

第3回西脇市立西脇小学校保存活用計画策定会議 会議録

開催日時	令和5年2月27日（月） 午後4時30分～午後6時
開催場所	西脇小学校 集会室
出席委員の名前又は人数	7人
欠席委員の名前又は人数	3人
出席職員の職・名前又は人数	5人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	(1) 今年度の保存活用計画策定会議の概要と計画策定に係る調査事項について (2) 保存活用計画書の進捗状況および課題について (3) 今後の調査事項について
会議の記録（概要）	
発言者	<p>○開会</p> <p>欠席委員は多田委員、藤原委員、市防災安全課長藤原委員。過半数の出席となり会議は成立する。</p> <p>先日、北はりま特別支援学校に見学に行き、知らなかった活動も知ることが出来た。西脇小学校とは違う面もあり参考になった。胃ろうの児童もいて、看護師の付き添いが必要という事だった。西脇小学校もオープンなかたちで進めてきたが、人と空間それぞれの対応が必要だと感じた。本日は今年度最終となるので、次年度に向けて活動のまとめの報告と皆さんの意見を聞く場となる。</p> <p>・資料の確認</p>
事務局	
会長	
事務局	

<p>会長</p>	<p>計画作成についても文化庁と協議し素案を作成中。下調べとして教職員の聞き取りを行った。子どもたちの意見も聞くことが必要かもしれない。聞き取り調査の中で出てきたのが建具調査である。コロナ禍で風通し良くするため建具を外し、もともとの建具の場所が変わったせいか、建具が外れるなどの事例が出てきた。そのため急遽調査することとなった。当時は廊下側の扉は開け閉めしていない状態だったが、コロナ禍で使用頻度が上がった。廊下側の建具はオリジナルであり、保存という意味では大事な要素なので、今後調査を予定している。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北はりま特別支援学校について <p>教室の就学児童の動向は予測がつくが、支援の必要な児童が増えると教室の利用状況が変わる。一学級の定員は35名から40名であるが、クラス配置の対応が難しくなる。現在RC棟がバツファになっておりそちらでカバー出来ると考えていたが、チャレンジ学級の児童が当初より増えてきている。特別支援学校に通う事をマイナスに考えずに親御さんが望む場合もある。変動するファクターが大きくなると教室利用の変化要因に関わる。クールダウンの部屋が棟ごとに必要になるかもしれない。教職員との意見交換をもっとするべきと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料②について <p>これまでの大きな協議事項のリスト化を行い、市担当者・教員・児童等各対象者に対するマニュアルの作成について課題を一覧にまとめた。具体的には教員による問題事項の拾い出しを行った。</p> <p>西脇市商工観光課との協議については、学校として以外の使われ方、映画撮影時などのルール作りなどを協議した。</p> <p>北はりま特別支援学校の校長からの聞き取りについては、ハンディキャップのある児童を受け入れる際の注意事項などの聞き取りを行った。</p> <p>防災関係については、今後西脇消防署と重要文化財の建物にとっての必要な防火設備を協議していく。</p>
<p>会長</p>	<p>保存、保全、その他の3つに分けて考える。例えば扉の不具合が出た場合以前の形を残し保存していく。対象となる物によるが、協議しながらまとめていく。</p> <p>教室の半分を共有の場としたコモンスペースを大事にして、これから積極的に使っていきたい。どう利用していこうかという事を先生や子ども中心に考えてほしい。ソフト面での利用も考えていく。</p> <p>タブレット充電器については、現在廊下に置いてあるが、本来廊下に置いてはいけないことになっており、それらをどうしようかということを検討中。Wi-Fiの不具合については、技術的に対処する必要がある。</p>

	<p>インクルーシブ教育に関連して、PTAの意見も聞く必要があるのではと思う。</p> <p>中庭などは今のまま保っていくのか、変えていくのか。倒木や伸びた木の管理の課題があり、扱いが難しい。ひょうたん池は保全なのか保存なのかも検討が必要。玄関前のヒマラヤ杉は、倒れるのが怖くて切った。彫刻などについても、PTA・卒業生・児童に意見を求め、対応を最終決定するという事でどうだろうか。</p>
委員	<p>記念室は、最終的にだれが管理していくのか。</p>
会長	<p>基本的には運営する団体が出来ればよいと思うが、どこかが引き受けてくれるのは難しい。話し合った上で決めたい。</p>
会長	<p>・芝生について</p> <p>児童たちがショートカットして芝生の土がむき出しの状態になっている。芝生を通過して土を落とし、校舎に土が入りにくくする目的もある。ハード、ソフト面から見て、児童に通路を再確認させることが必要。芝生の植え替えも必要となってくる。</p>
委員	<p>重要文化財になり見学に来る人がいると思う。外観だけ見に来る人もいると思うが、観光コースに入った場合に入れる場所はどこまでか。見学会の時に案内するボランティアなども必要では。子どもが案内するというようなやり方はどうか。</p>
会長	<p>その件について西脇市商工観光課が担当しているので以前聞いてみた。教育施設と承知しているのでそれを尊重しており、特に小学校とは別の活用方法を考えていないという回答だった。ただ、外部からの見学に対して手続きを楽にしてほしい。企画を立て、子どもたちに影響がない程度にしてほしい。申し込みの手順などルール化についてはまだ途中とのことだった。映画の撮影現場としては現在のところ考えていないということ。改修当初、市民からは映画撮影ができるようにしておいてほしいという要望があったので、映画撮影ができるよう教室も残している。</p>
委員	<p>誰がどう手続きをして、利用者、見学者の話を共有するのか、仕組みについて考えていきたい。</p>
会長	<p>市民の会の方が案内されると違った解釈になっていることもある。京都は古寺探訪のサークルというのがあって、興味のある学生などが案内している。そういう仕組みなどは無理かもしれないが、小学校も6年生くらいになれば案内できるだろうし、見学者にも喜ばれるだろう。</p>
委員	<p>ガイドクラブや英語のガイド等案としてはあるが、それを指導する先生の対応が難しい。その辺りは地域の方やPTA主導で子ども</p>

	<p>達と一緒に教えてもらえるならばスムーズだと思う。ある程度のはっきり説明できる児童たちであってほしいと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>パンフレットを作る話もあったが、英文のパンフレットの進捗はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のところ進んでいない。</p>
<p>会長</p>	<p>印刷でなくてもコピーでもよい。英語教育が盛んなので、児童に英語で案内してもらうのはどうか。英語教育の実践として県からも注目されるのではないか。今後参加してくれる方がいる場合は、委員からも考えていただきたい。いただいた意見は3つとも重要な議題である。仕組・準備・聞き取りなどいろんな形でこれからも意見を取り入れていきたい。</p> <p>他には商工観光課の関連で市長から万国博に向けて対応が必要という言葉があったようだが、万博に向けて見学者が増える想定でよい。</p>
<p>委員</p>	<p>播州織のモノづくり体験を中心に検討している。SDGsに絡めたような体験ができるのであれば、西脇小学校も組み込めたらと考える。</p>
<p>会長</p>	<p>播州織の体験見学として、万博の外に出て支援を盛り上げるようなものがあるかという、西脇は播州織の体験見学を出せばよいし、SDGsそのものとしてこの西脇小学校を保存したという事にしたらい。場合によっては西脇小学校を展示場にさせていただいてもよい。廊下に展示して児童に案内してもらってはどうか。杉原川の橋の上に播州織の端切れを吊るすというのを以前提案した。万博に向けてというより、万博をピークにしながら恒常的な活動を残していけるような、維持可能なものが出来るとよい。</p>
<p>会長</p>	<p>・資料②について 保存計画書の進捗状況を、報告事項としてまとめた。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>工程表を拝見していて時間的にタイトな印象。策定会議の中での内容確認が必要なので、次の第4回で素案の提出、第5回で確認、修正という流れが必要になってくる。文化庁の認定を受けるという前提で今年の12月には作業が終わっているという流れが必要。今回の事業については令和6年度3月にはすべて事業を完了している必要がある。今回の項目課題を基に素案を作っていただけたらと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>5月の検討委員会は年度初めの顔合わせの意味もあるだろう。6月頃に叩き台が出来る。2、3ヶ月後に第5回策定会議、11月に最</p>

	<p>終的なまとめ、12月に第6回策定会議という流れで考えている。あと3回では足りないかもしれないが、6月にはまとめて、積み残しは第5回で取り上げる。必要であれば第6回の前にもう一度会議の開催を検討する。これから県、文化庁とも相談したい。県文化財課から指摘をもらいながら進める方がスムーズである。また、西脇市のパブリックコメントの制度があり、出てきた意見を検討すると時間的に厳しい。</p>
<p>会長</p>	<p>・資料④について 重要文化財が指定されている土地が対象なので、前庭・中庭が重要になる。記念樹、彫刻については、誰がいつどのような形で設けたかリスト化する必要がある。遊具は整備事項に入るのだろうか。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>重文保存計画なのでメインは建物。その上で含めるのか、学校の側で変更していくのかの検討が必要。</p>
<p>会長</p>	<p>・ひょうたん島について 他のものは代替可能だが、これは現状では作れないし、全国的にもなく今は作れない。これなどは保全としてもよいのではと考える。</p>
<p>会長</p>	<p>・RC校舎につながる2階渡り廊下とバリアフリーについて RC校舎が特別教室を含んでいるので、必要不可欠である。保全とするか、排除とするのか検討する。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>エリアごとに保存又は保全という考え方となる。</p>
<p>会長</p>	<p>部分の整理が必要になるので文化庁の判断を仰ぎ協議する。指定は校舎、便所、木造渡り廊下、正門だが、尋常小学校当時の門柱2本も保存しないといけないと思う。区域外についてももう少し細かく検討する。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p><稲垣調査官がオンラインで参加> 委員会では基本方針を決めてもらわなければならないが、保存と活用のバランスの取れた計画を期待している。特に小学校として使い続けるという基本方針は共有されていると思うが、文章化して決めることも重要。 文化財として変えてもよいところといけないところを明確化する。小学校としての現代的な要求の受け入れ先をどうするのか、RC棟だけで完結するのか、保存棟でも検討する必要があるのか、目指すべき姿を明確にして、文化庁、県教委と共有していただきたい。当初復原を目指すのか、現状での保存をメインにするのか。現状での保存をするにしても変えてもよいところ、いけないところがあるはず。 部分設定で決めるのだが、コンセプトがあってそれに沿って基準</p>

会長	<p>づけるのですが、活用計画については小学校としての使用、見学などプラスアルファ用途がある。それぞれの想定の中で拡張する機能の受け入れ先を考えながら区域設定が必要と思う。</p> <p>環境保全計画では中庭が話題となっていたが、たとえば前庭からの視点場を設けて保全すべき区域を決めるとか。そういった点も委員会で意思決定してもらうことを期待している。</p> <p>建替え出来る範囲を限定してしまうような計画にたくない一方で、守るべきところの共通認識を持ちたい。手続きなどについては、日常使用でガラスが割れるなどあると思う。日常生活で発生することについては、日常管理の範疇と、定期的修理で使用が明確なもの、修理届を事前に提出するものの3パターンに分けて検討いただきたい。</p> <p>協議をする機会を設けたいと思う。指摘いただいた部分は理解しているところも、足りないところも報告書に盛り込んでいく。</p> <p>○閉会</p>
----	---